

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年11月28日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地
業 務 の 名 称	R5国道17号上尾道路2期大間地区詳細設計他業務
業 務 場 所	自) 埼玉県鴻巣市滝馬室 至) 埼玉県鴻巣市大間
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	1. 工事用道路詳細設計 2. 仮設構造物詳細修正設計 3. 施工計画検討 4. 関係機関との協議資料作成 5. 関係機関との打合せ協議 6. 検討会議資料作成 7. 油泥性状調査
履 行 期 間 (自)	令和6年3月22日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月28日
変 更 前 の 契 約 金 額	24,750,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 792,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	25,542,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 検討会議資料作成 検討会議開催の結果、2回目の検討会議は不要となったため「検討会議資料作成・運営補助」、「学識経験者ヒアリングの実施」を変更(減)する。 2. 関係機関との打合せ協議 2回目の会議を開催しないことに伴い、埼玉県環境整備センター、北本市、吉見町、寄居町との打合せ協議が不要となったため「関係機関との打合せ協議」を変更(減)する。 3. 関係機関との協議資料作成 打合せ協議を変更(減)することに伴い「関係機関との協議資料作成」を変更(減)する。 4. 油泥性状調査 現地調査の結果、地中から油泥性状のものがみつき、詳細な調査を実施する必要が生じたため、「油泥性状調査」を追加する。 5. 工期 工期は、油泥性状調査の追加により119日間延長し、令和7年3月28日までとする。

（最終）契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年3月14日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地
業 務 の 名 称	R5国道17号上尾道路2期大間地区詳細設計他業務
業 務 場 所	自）埼玉県鴻巣市滝馬室 至）埼玉県鴻巣市大間
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	1. 環境影響照査
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年3月22日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年3月28日
変 更 前 の 契 約 金 額	25,542,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 4,070,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	29,612,000円（税込み）
変 更 理 由	1. 環境影響照査 国道17号における過年度の環境影響評価書、業務成果を基に、交通量の変更に伴う、大気、騒音、振動、低周波音に対する環境影響照査を追加する。